

技プロ・附帯プロ用

事業事前評価表

国際協力機構 農村開発部第二グループ第四チーム

1. 案件名

国名：ブルンジ共和国

案件名：和名 稲作改善支援計画

英名 The Project for Supporting the Improvement of Rice Farming in

Burundi

2. 事業の背景と必要性

(1) 当該国における農業セクター(稲作)の現状と課題

ブルンジは、1993年に勃発した内戦が2006年9月に包括停戦合意が成立し、その合意実施がその後停滞していたが2009年に入り和平プロセスが完了しており、社会・経済復興が急がれている。ブルンジ経済にとって農業は、その国内総生産の約36.4%(Africa Economic Outlook 2012)を占める。また、国民の約40%、労働人口の90%以上が農業を中心とする一次産業に従事しており、その重要性は非常に高い。内戦が勃発した1993年まで、ブルンジは食糧自給を達成していたが、内戦勃発以降は食糧援助や貴重な外貨による輸入に頼る状況が続いており、農業の復興と開発がブルンジ経済の発展に欠かせないものとなっている。

ブルンジの主要作物は、バナナを筆頭に甘藷、キャッサバが生産量の上位を占める。主要な穀類はメイズとコメである。コメは90年代には年間生産量が4万トン前後だったものが、2010年には年間生産量8万トンを超えるに至っている。これは都市部を中心とした需要拡大が背景にあるとみられ、1990年には737トンを出していたものが、以降は輸入に転じ、2011年は15,944トンを入力して国内需要を賄う状況である(FAOSTAT)。

ブルンジでは伝統的にバナナや根茎類が主食として栽培されてきた。しかしながら、1980年代から日常の食料としてコメの普及が始まると、コメの消費は、調理が容易であることや長期間の保存が可能なおから、拡大傾向にある。国民一人あたりのコメの年間消費量は1990年代前半までは3キロ程度で推移していたが、2006年に7キロを超えて以降堅調に消費量を伸ばしている。

我が国は2011年9月にブルンジ政府より、インボ灌漑地区灌漑公社(SRDI)管下の灌漑地区に対する支援の要請を受けた。同灌漑地区はブルンジの年間コメ生産量の約25%を担っており、同灌漑地区への支援は、同国の持続的な食料生産と食料安全保障の確立に貢献するものである。ブルンジ農業におけるコメの位置付けや我が国の持つリソースによる支援の可能性を検討するべく、2012年11月から12月にかけて情報収集・確認調査を実施した。同調査ではインボ灌漑地区ではベルギー、EU(European Union、ヨーロッパ連合)、FAO(Food and Agriculture Organization of the United Nations、国際連合食糧農業機関)、IFAD(International Fund for Agricultural Development、国際農業開発基金)により灌漑施設の整備やイネ集約栽培法(System of Rice Intensification: SRI)の導入推進、コメ原原種生産等に対する支援が行われている一方で、灌漑施設の維持管理や、圃場整備技術の普及は行われていないことを確認した。その後、ブルンジ政府は我が国に対して他の開発パートナーと

連携する形での、本プロジェクトの要請を行ったものである。

(2) 当該国における農業セクター(稲作)の開発政策と本事業の位置づけ

ブルンジ政府は、国家農業戦略(SAN:2008-2015)及び貧困対策戦略方針(CSLPII:2012-2016)を取りまとめており、また2003年のマプト宣言で策定された包括的アフリカ農業開発プログラム(Comprehensive Africa Agriculture Development Programme; CAADP)に基づく国別中期投資計画(National Medium-Term Investment Programmes:2010-2013)を策定している。これらに基づき、国家農業投資計画(PNIA:2012-2017)を策定し、持続可能な生産増加と食糧安全保障、生産者の専門化・技術革新の促進、アグリビジネスの振興、公的機関の組織強化を掲げ、農業振興に努めており、農業を経済発展のための優先セクターと位置付けている。また、ブルンジはアフリカでのコメ生産倍増を目指すイニシアティブ「アフリカ稲作振興のための共同体(Coalition for African Rice Development: CARD)」の対象国ではないにもかかわらず、現在国家稲作振興戦略(SNDR-B)を策定中であり、本プロジェクトはこれらの重点戦略と整合した支援である。

(3) 農業セクター(稲作)に対する我が国及びJICAの援助方針と実績

我が国の対ブルンジ共和国国別援助方針において、農業開発支援は重点分野に挙げられている。また、事業展開計画において本事業は、持続的農業開発プログラムに位置づけられ、これまで貧困農民支援事業(2KR)や食糧援助(KR)を実施している。

また、これまでブルンジ以外東アフリカ共同体(East African Community)の加盟各国(ウガンダ、タンザニア、ケニア、ルワンダ)においても灌漑及び稲作にかかる協力を長年に亘って行っている。これらの協力の中にはコメの生産性向上、収量増や灌漑施設維持管理にかかる好事例も存在しており、こうした知見の積極的な活用により効率的な事業運営が期待できる。

(4) 他の援助機関の対応

稲作分野においては、灌漑施設整備、種子/投入材、栽培技術、組織強化/マーケティングの各ステージにおいてベルギー(Belgian Development Agency: BTC)、EU、FAO、IFAD等複数の開発パートナーが関わっている。本事業は、稲作分野において優良稲作種子の生産及び灌漑水管理、稲作栽培技術の導入を担い、これら開発パートナーが実施している事業と連携を取り、相互補完関係を構築することで対象地区のコメの生産性向上に関する相乗効果が期待される。特に、インボ灌漑地区の灌漑施設整備を支援するFAO/EUとは灌漑水管理の導入に関し、種子認証機関(ONCCS)の設立/運営を支援するBTC、品種開発を実施するIRRI(International Rice

Research Institute) 等とは優良稲作種子の生産において、緊密な連携が必要である。

3. 事業概要

(1) 事業目的(協力プログラムにおける位置づけを含む)

本案件は、持続的農業開発プログラムに位置づけられ、ブルンジ最大のコメ生産地であるインボ灌漑地区を対象に、ブルンジ農業科学研究所 (Institut des Sciences Agronomiques du Burundi: ISABU) において、優良稲種子の生産を行い(成果1)、改良稲作技術をインボ地区灌漑公社 (Société Régionale de Développement de l'Imbo: SRDI) を通じて導入(成果2)を図り、もって、インボ灌漑地区のコメ生産の増大に寄与するものである。

(2) プロジェクトサイト / 対象地域名

インボ灌漑地区 (5,000ha) (首都ブジュンブラの北西約 20 kmに位置)

(3) 本事業の受益者(ターゲットグループ)

< 直接受益者 >

ブルンジ農業科学研究所 (ISABU) 職員 (おもに稲作分野研究者 3 名と研究助手 5 名)、インボ地区灌漑公社 (SRDI) 職員 (145 名) および、対象農家グループ (200 農家程度を想定)

< 最終受益者 >

インボ灌漑地区の SRDI 傘下の 17 の農民組織並びに稲作農民 (約 12,000 農家)

(4) 事業スケジュール(協力期間)

2015 年 1 月 ~ 2019 年 12 月を予定 (合計 60 か月)

(5) 総事業費 (日本側)

4.2 億円

(6) 相手国側実施機関

同国の農業政策を担う農業畜産省 (MINAGRIE) 農業畜産計画総局を中心とし、種子生産を含む農業試験研究機関である ISABU と、対象地区のインボ地区の管理を担う SRDI を実施機関とする

(7) 投入(インプット)

1) 日本側 (約 90MM)

ア) 長期専門家派遣

3名（チーフアドバイザー/種子生産/稲栽培、参加型水管理、業務調整/研修管理）

イ)短期専門家派遣(3カ月未満の派遣を想定)

病虫害管理、研修教材作成など。

短期専門家の派遣分野や期間は協議の上決定し、必要に応じて派遣する。

ウ)研修

カウンターパート研修(本邦/第三国研修)

ウガンダやタンザニアなど近隣国で実施している灌漑および稲作にかかる我が国の協力事業での研修を主に想定している。

エ)機材供与

車両、研修・普及資機材など

オ)その他プロジェクトに必要な現地活動費

2)ブルンジ国側

ア)カウンターパート人員の配置

プロジェクト・スーパーバイザー(MINAGRIE次官)、
プロジェクト・コーディネーター(MINAGRIE計画局長)、
プロジェクト・ディレクター(SRDI局長)、
タスクメンバー(MINAGRIE、ISABU、SRDIから任命)等の配置

イ)プロジェクト活動に必要な建物、執務室、施設の提供

ウ)ローカルコスト負担(活動手当、活動事業費、光熱費など)

(8)環境社会配慮・貧困削減・社会開発

1) 環境に対する影響/用地取得・住民移転

カテゴリ分類(A, B, Cを記載): C

カテゴリ分類の根拠:

本プロジェクトでは灌漑施設改修などの施設整備は計画しておらず、主に技術開発・指導であることから、環境や社会への影響などは非常に限定的である。なお当プロジェクトの対象地域であるインボ灌漑地区の一部では、すでに塩害の被害が出ており、環境に対する影響が出ないよう、ブルンジ政府側で持続的な土地保全策を検討する必要がある。

2)ジェンダー・平等推進/平和構築・貧困削減

稲作における男女の役割や女性が戸主である農家等に配慮し、農民組織のメンバーの選定、あるいは農家研修の実施に際して、男女への平等な機会提供に十分配慮する。また女性の役割に配慮した研修科目を入れるなど、女性農民がブ

プロジェクトに参加しやすい環境づくりを検討する。

3)その他

特になし

(9)関連する援助活動

1)我が国の援助活動

ブルンジ国では、開発計画調査型技術協力「ギテガ県における紛争影響地域の生活向上を目的としたコミュニティ開発」(2012年2月～2014年2月)において、谷内田における稲作栽培活動が行われていた。

2)他ドナー等の援助活動

稲作分野においては、灌漑施設整備、種子/投入材、栽培技術、組織強化/マーケティングの各ステージにおいてBTC、EU、FAO、IFAD等複数の開発パートナーが関わっている。本事業は、稲作分野において優良稲作種子の生産及び灌漑水管理、稲作栽培技術の導入を担い、これら開発パートナーが実施している事業と連携を取り、相互補完関係を構築することで対象地区のコメの生産性向上に関する相乗効果が期待される。特に、インボ灌漑地区の灌漑施設整備を支援するFAO/EUとは灌漑水管理の導入に関し、種子認証機関(ONCCS)の設立/運営を支援するBTC、品種開発を実施するIRRI等とは優良稲作種子の生産に関し、緊密な連携が必要である。

4.協力の枠組み

(1)協力概要

指標数値については、プロジェクト開始後に実施予定のベースライン調査を経て決定する予定。

1)上位目標>

インボ灌漑地区でコメ生産(籾)が増大する。

指標:

1. 20XX年までに、インボ灌漑地区での平均コメ生産(籾ベース)収量がXトンからXX%増加する。
2. インボ灌漑地区の稲作耕作面積がXhaから、XX%増大する。

2)プロジェクト目標>

対象グループ農家のコメ生産(籾ベース)収量が増加する。

指標:

1. 対象グループ農家の平均コメ生産(籾ベース)収量がXトン/ha から XXトン/ha に増加する。
2. インボ灌漑地区での灌漑施設運営改善に、同地域の稲作農家のうち XX%以上が参加する。

3) 成果

成果1: インボ灌漑地区の農民が優良稲種子を入手できるようになる。

成果2: インボ灌漑地区の対象グループ農民が、改良稲作技術(灌漑水管理を含む)を実践する。

5. 前提条件・外部条件 (リスク・コントロール)

(1) 前提条件

プロジェクト実施に向け、ブルンジ側の人員および予算が適切に確保され、維持される。

(2) 外部条件

- ・ 政府の組織構造の変化によって、プロジェクト活動が著しく影響されない。
- ・ 大多数のカウンターパートの異動、離職等がなく、プロジェクト活動が継続される。
- ・ 対象地域の治安が保たれる。
- ・ 天候不順等、深刻な自然災害が発生しない。
- ・ 農業投入財(特に、稲種子、肥料等)の市場価格が著しく高騰しない。
- ・ MINAGRIE がコメの技術向上に関する研修を継続的に実施する。
- ・ コメの市場価格が著しく下落しない。

6. 評価結果

本事業は、ブルンジ国の開発政策、開発ニーズ、日本の援助政策と十分に合致しており、また計画の適切性が認められることから、実施の意義は高い。

7. 過去の類似案件の教訓と本事業への活用

(1) 類似案件の評価結果

開発計画調査型技術協力「ギテガ県における紛争影響地域の生活向上を目的としたコミュニティ開発」(2012年～2014年)では、社会的弱者への配慮、特に、国内避難民、寡婦、土地を持たない住民、トゥワ族等の弱者の意見を意思決定に反映するとともに、支援によって豊かになったモデル農民との格差を拡大しないよう配慮した。

また、ブルンジと歴史的、民族的な繋がりが強い隣国ルワンダでは、技術協力プ

プロジェクト「東部県農業生産向上プロジェクト」(2010～2013 年)において、経験の浅い C/P 機関が自立発展的にプロジェクト成果を引き継いでいくためには、現場での成果だけでなく、C/P 機関(関係者)のキャパシティ・ディベロップメントへの注力が必要不可欠との教訓が得られた。

(2)本事業への教訓

関係者の調整、中でもフォーマル組織とインフォーマル組織の間の既得権益争いや、支持政党の違いによる対立、その他、土地争いや貧富の差による住民間の不平等感などに十分配慮することとする。また、本案件は他開発パートナーとの連携が重要となり、C/P 機関のキャパシティ・ディベロップメントにあたり、稲作分野における本プロジェクトの役割について C/P 機関及び他開発パートナーとの間で、密に情報交換をすることが重要であり、相互に十分な連携を図りながら、先方政府の主体性を促す予定である。

8. 今後の評価計画

(1)今後の評価に用いる主な指標

4.(1)のとおり。

(2)今後の評価計画

事業開始 6 ヶ月	ベースライン調査
事業終了 3 年後	事後評価

以上